

2011年度事業報告

■スポーツ仲裁及び調停に係る事務

1. 仲裁・調停等業務及び事前相談への対応（2012年3月31日現在）

年度	AP			DP		MP				他の解決手段を利用した事案	その他の相談事案	取扱事案総数	
	仲裁申立受理事案数		仲裁不応諾事案数	仲裁申立受理事案数	調停申立受理事案数			調停不応諾事案数					
	仲裁判断数	仲裁申立取下事案数			和解成立事案数	調停不調事案数	調停取下事案数						
2003	3	3	0	2							2	5	12
2004	2	2	0	1							1	8	12
2005	2	1	1	0							4	9	15
2006	1	1	0	0			0	0	0	0	2	8	11
2007	0	0	0	2			1	0	1	0	3	6	13
2008	1	1	0	0	2	2	2	2	0	0	1	18	25
2009	2	2	0	0	0	0	2	1	0	1	1	19	25
2010	5	3	2	0	0	0	0	0	0	0	1	19	25
2011	3	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	19	24
合計	19	15	3	7	2	2	5	3	1	1	3	111	162

AP：スポーツ仲裁規則による仲裁手続

DP：ドーピング紛争に関するスポーツ仲裁規則による

仲裁手続

MP：特定調停合意に基づく

スポーツ調停（和解あつせん）規則による調停手続

(1) 2011年度の仲裁・調停等業務について

スポーツ仲裁申立件数：5件、仲裁判断数：2件、仲裁不応諾事案数：2件、係属中：1件

(2) 事前相談への対応について

スポーツ調停申立の意向があったものの、調停申立料金を納め、その後相手方と話し合いを通して問題を解決しているため、納付調停申立料金は、寄付することとなった事案：1件

相談数：18件

■スポーツ仲裁及び調停のための規則の制定

2. スポーツ仲裁及び調停のための規則の改正

- ・ 手続費用の支援に関する規則（2011年4月1日施行）
- ・ 特定仲裁合意に基づくスポーツ仲裁規則（2011年6月28日施行）
- ・ スポーツ仲裁に関する日本スポーツ仲裁機構の事務体制に関する規程（2011年6月28日施行）
- ・ ドーピング紛争に関するスポーツ仲裁における日本スポーツ仲裁機構の事務体制規程（2011年6月28日施行）
- ・ スポーツ調停に関する日本スポーツ仲裁機構の事務体制に関する規程（2011年6月28日施行）
- ・ 日本女子プロゴルフ協会ドーピング紛争仲裁に関する日本スポーツ仲裁機構の事務体制に関する規程（2011年6月28日施行）
- ・ 仲裁人の忌避に関する規則（2012年3月1日施行）

■スポーツ法並びにスポーツ仲裁及び調停に係る教育及び啓発活動

3. スポーツ仲裁シンポジウムの開催

日時：2011年9月28日（水）14:00～17:00 場所：六本木アカデミーヒルズ 49 オーディトリウム

テーマ：スポーツ法の現代的課題

参加者：180名

4. 理解増進活動事業の実施

(1) 競技者等に対する研修会

- ・一般財団法人日本スポーツ仲裁機構 (JSAA) 主催研修会【4回】(ゴルフ、障害者スポーツ、ゲートボール、ラグビー)
- ・公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構 (JADA) 主催研修会【16回】(スキー、バレーボール、パワーリフティング、フライングディスク、馬術、ディスエイブルパワーリフティング、サッカー、ウェイトリフティング、ボディビル)

(2) 競技者等に対するアウトリーチ活動

- ・夏季国体(山口県)開会式、レスリング、バドミントン(10日間)
- ・冬季国体(愛知県)スケート(フィギュア、スピード)(5日間)
- ・アメリカンフットボール(1日間)、野球指導者講習会(3日間)

(3) 競技団体に対する説明会及び書面送付

- ・JSAA 主催説明会【1回】54人参加 ・JADA 主催説明会【2回】
- ・公益財団法人日本障害者スポーツ協会(JSAD) 主催説明会【1回】
- ・2011年11月上旬 関係団体へ書面送付

(4) 仲裁人等に対する研究会

- ・スポーツ仲裁法研究会【3回】
- ・ドーピング仲裁研修会【3回】

5. 拡大スポーツ仲裁法研究啓発活動委員会の実施

日時：2011年6月3日10:00～12:00 場所：国立代々木競技場会議室

内容：スポーツ仲裁シンポジウム及びスポーツ仲裁法研究会の企画立案

■スポーツ法並びにスポーツ仲裁及び調停に係る情報の収集および管理

6. 国内関係機関への情報提供

会議名：文部科学省 中央教育審議会スポーツ・青少年分科会 スポーツ振興に関する特別委員会
(第5回)

聴取日：2011年10月7日10:00～13:00

場所：東海大学校友会館富士の間

内容：スポーツ基本政策策定に係る関係団体へのヒアリング

出席者：道垣内正人(代表理事)

■スポーツ仲裁及び調停に関する人材養成

7. 海外派遣研修事業の実施

(1) Sport Dispute Resolution Centre of Canada (SDRCC) への派遣(派遣者：小川和茂)

派遣期間：2011年5月16日～9月25日 派遣場所：SDRCC(カナダ)

(2) Sport Resolutions への派遣(派遣者：宍戸一樹)

派遣期間：2011年10月26日～3月30日 派遣場所：Sport Resolutions(イギリス)

以上